

令和8年度 業務説明会資料

# 東海農政局農村振興行政系の紹介

令和8年度

農林水産省 東海農政局 農村振興部

# 農村振興行政系とは…

東海農政局農村振興部内の用地課等に採用され業務を行う職員です。

## ◎業務について（次のページより詳しく紹介！！）

- ・用地補償業務
- ・管理業務
- ・会計業務
- ・国営事業所等の業務

## ◎異動について（キャリアパスのページで詳しく紹介！！）

農政局（行政研修、専門研修、OJTなどの研修により1年間基礎的な事項を習得）

管内事業（務）所（より農家、農業に近い現場を経験）

※ある程度の経験を積んだあと、本人の適正、経験、希望等

↓ 本省（霞ヶ関）、農政局



# 農村振興行政系の業務内容について ①

## ～用地補償業務～ 担当課：用地課

### 【主な業務内容】

- 公共事業に必要となる用地（土地）を取得等すること及び取得等に伴い支障となる物件等の移転、これらに伴う損失補償に関する事務を担当します。
- また、用地取得及び損失補償のために必要な調査、測量、契約など一連の手続きを行います。



# 農村振興行政系の業務内容について ②

～管理業務～ 担当課：土地改良管理課、用地課、水利整備課

## 【主な業務内容】

- 公共事業（農業農村事業）で造成された農業用施設（ダム、水路等）の維持・管理を行います。
- 農業用施設の管理、土地等の使用許可など一連の手続きを行います。
- 土地改良事業の実施手続きや事業を行う土地改良区（農業者の団体）等の指導・監督を行います。



# 農村振興行政系の業務内容について ③

～会計業務～ 担当課：設計課、水利整備課、農地整備課、地域整備課、防災課

## 【主な業務内容】

- 農業農村整備事業に係る補助金、予算管理などの会計事務を行います。



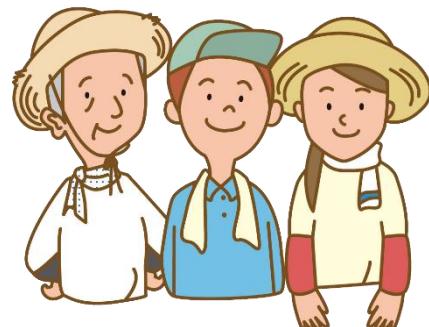
# 農村振興行政系の業務内容について ④

## ～国営事業所等の業務～

### 【主な業務内容】

用地課：用地補償業務、管理業務の現場での実施

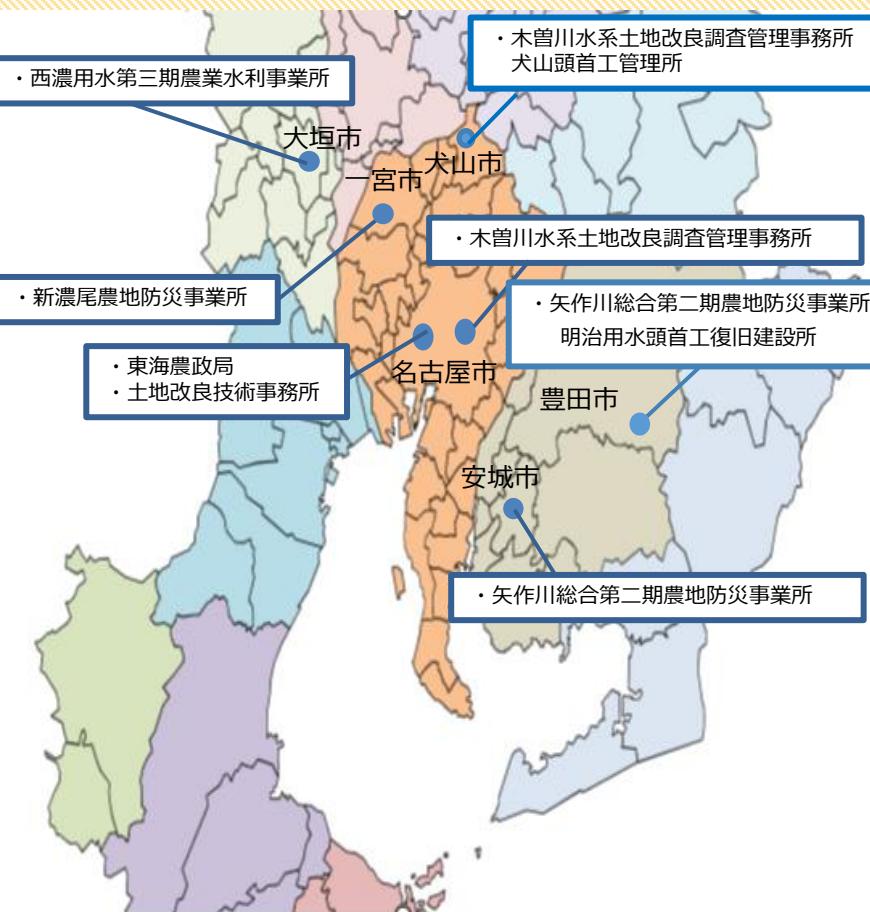
庶務課：庶務事務、会計事務の実施



# ～東海農政局の組織～

(令和7年4月1日現在)

## 東海農政局管内機関位置図 (令和7年4月1日現在)



### 東海農政局（愛知県名古屋市）

#### 農村振興部

設計課

農村計画課

都市農村交流課

土地改良管理課

農村環境課

事業計画課

用地課

水利整備課

農地整備課

地域整備課

防災課

土地改良技術事務所（愛知県名古屋市）

土地改良調査管理事務所

木曽川水系調査管理事務所  
(愛知県名古屋市)

犬山頭首工管理所  
(愛知県犬山市)

国営事業所

西濃用水第三期農業水利事業所  
(岐阜県大垣市)

新濃尾農地防災事業所  
(愛知県一宮市)

矢作川総合第二期農地防災事業所  
(愛知県安城市)

明治頭首工復旧建設所  
(愛知県豊田市)

# 農林水産省が行う事業

～農村振興部編～

農林水産省

## ・農業農村整備事業

- 農業農村整備事業は、水と土を相手に、自然と共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田で必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田・畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業です。



# 農林水産省が行う事業

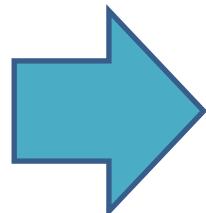
～農村振興部編～

農林水産省

## ・農業水利事業

○農業用水の安定供給と農地の排水改良を図るため、ダム、取水堰、用排水路等を整備する事業です。

### 宮川用水第二期事業(平成7年度～平成24年度) 斎宮調整池の整備



本事業の実施により、斎宮調整池の貯水容量の増加及び幹線用水路から末端用水路へのパイプライン化が図られ、下流域における水不足状況が解消されるとともに、用水の効率的な利用が可能となった事例

# 農林水産省が行う事業

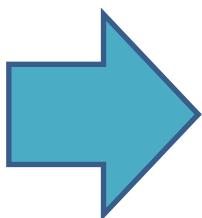
～農村振興部編～

農林水産省

## ・農地防災事業

○農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域のか湛水防止対策等を行う事業です。

### 新濃尾農地防災事業(平成10年度～) 新木津用水路の整備



水路周辺の都市化・混住化に伴い家庭雑排水等の流入による水質汚濁及びゴミ投棄による安全・安定通水の障害等が発生し、さらに流域の都市化の進行等による降雨時の流出形態の変化により排水機能が低下しているため、改修工事を実施した事例

# ～キャリアパスモデル～

(農村振興行政系職員としての意義・役割や基礎的な知識を習得)

事業(務)所で行う業務の実践を学ぶ

これまでの経験を活かし、本省(霞ヶ関)、本局、事業(務)所でキャリアを積む

本局農村振興部係員

管内事業(務)所係員

管内事業(務)所係員  
(本省・本局係員あり)

管内事業(務)所、本局、本省  
(係長、課長補佐・専門官、管理職)

1年目

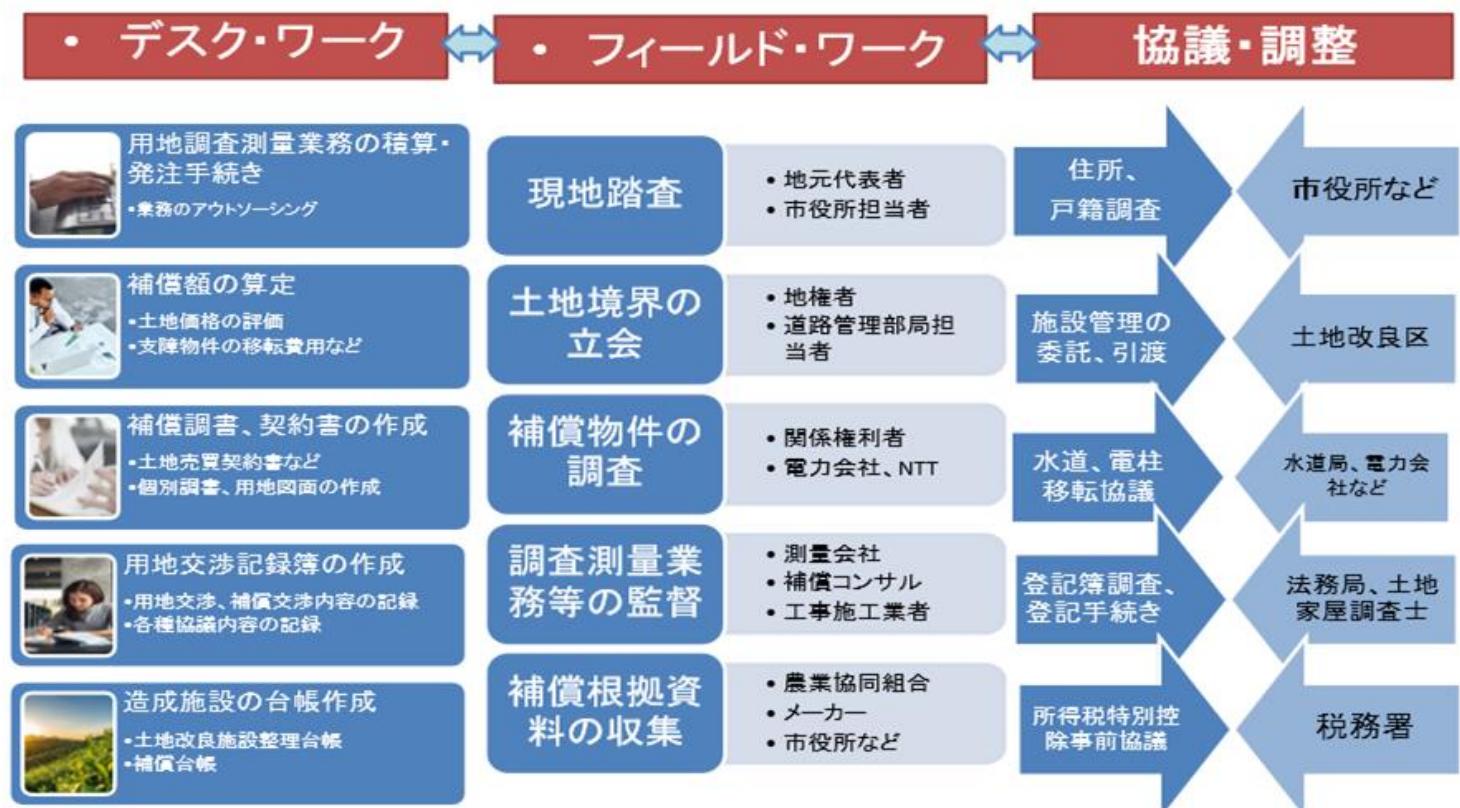
2年目～  
3年目

4年目～

○年目～

# 農村振興行政系はデスクワークだけじゃない！！！

農村振興行政系の職員はデスクワークだけにとどまらず、現場における調査や地元関係者への説明、調整など様々な業務を行います。



# ～先輩からのメッセージ～

事業所在籍者

事業所 用地課 3年目職員

農村振興行政系職員として採用され、3年目となりました。

1年目は本局の用地課で、2年目からは現在の職場である事業所の用地課で用地補償業務を担当しています。本局では主に管轄する事業所が適切に業務遂行できるよう指導や助言・確認を経験し、事業所では土地所有者の方や関係機関との協議・交渉などより現場に近い立場で用地補償業務に携わっています。

具体的には、現在の事業所では、農業用水路等の工事で必要となる土地の取得や借地をするために、土地の登記記録などから所有者などを調査したり、土地所有者の方へ工事や契約に関する説明を行ったりするなどの業務を行っております。外部の方と接する機会も多く、良い意味で緊張感を持って仕事をすることができます。また、土地所有者の方々から理解を得たり、関係機関との協議が整った時には、大きな達成感を得ることができます。

入省したときや事業所に異動となった際は、環境が大きく変わることに不安もありましたが、農村振興行政系に向けた研修や実習等が充実しており、周りの方々も丁寧にサポートしてくださるので、自分自身の成長を感じながら日々充実した毎日を送っています。

このように、やりがいのある農村振興行政系の業務に、皆様が少しでも興味・関心を持っていただき、農業農村の発展という同じ目的に向かって一緒に仕事ができると嬉しいです。



## ～その他～

- ・BUZZ MAFF(ばずまふ)  
**BUZZ MAFFとは？**



・農林水産省職員自らが省公式 YouTubeチャンネルで YouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや 農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

[→BUZZ MAFF\(外部リンク\)](#)